

令和4年4月から契約時の課税事業者届出書の
提出が不要になります。

令和4年3月

宇城市総務部契約検査課

宇城市発注の工事及び業務委託等の契約締結時に、落札者から「課税事業者届書」または「免税事業者届出書」を提出いただいておりますが、落札者の事務軽減のため、令和4年4月1日以降に契約する工事及び業務委託等について、免税事業者からのみ「免税事業者届出書」の提出を求め、課税事業者からの「課税事業者届出書」の提出は不要といたします。

※「免税事業者届出書」の提出がない場合、課税事業者として契約手続きを行いますので、契約締結時に届出書の提出漏れがないようご注意ください。

【問合せ】

宇城市 総務部 契約検査課 契約係

TEL 0964-32-1842